

市役所の業務 令和5年度 保存版

取り外して ご利用ください。

各課、室の主な業務内容は次のとおりです。 お電話でのお問い合わせ等は各課、室などへのダイヤルインをご利用ください。

代表番号 正 65-0650

各課・係等の業務

令和5年4月1日現在

部局	課名	係名等	電話番号	FAX番号	主な業務	場所	ī
総合政策部	秘書広報課	秘書係 広報広聴係	69-2100 69-2101	63-4619	秘書、渉外、叙勲、褒章、表彰(市政功労等)、 市長会、広報紙、ホームページ、行政情報番 組、まちづくり出前講座、市民意識調査		
	危機管理課	防災危機管理係	69-2103		消防・水防団、防災、災害対策本部、国民保護、 危機管理、安全で安心なまちづくりの推進		3階
		安全安心推進係	69-2104				
	政策推進課	政策推進係	69-2105	63-4554	総合計画、重要施策の企画・総合調整、広域 行政、ふるさと納税、移住定住の促進、結婚 支援、大学連携		
		オール甲賀推進室	69-2106				
	市民活動推進課	市民活動推進係	70-6032	70-6046	多文化共生推進、国内・国際交流、自治振興会・区・自治会、NPO等市民活動支援、地縁団体の認可、まちづくり活動センター・水口地域各市民センターの管理運営	まちづくり 活動センター 「まるーむ」	
		多文化共生係	69-2114				
	情報政策課	システム管理係	69-2111	69-2299	コンピュータによる各種システムの運用・管理、情報セキュリティ、地域情報化基盤整備、 地域情報化推進	市役所 5階	디앤
		情報基盤整備推進係	69-2112				Pile
		ICT推進室	69-2117	63-4554	情報通信技術を活用した施策の推進	市役所	3階
	中南第一地域 興市民センター 課		66-1101	66-1564	小中学校の転入・転出に係る許可書の発行、マイナンバーカード、市民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、高齢者・母子・父子・障がい者(児)・乳幼児・児童の医療・福祉、	土山地域 市民センタ	·
		地域振興係	88-4101	88-3104		甲賀地域 市民センタ	7
			86-4161	86-8029		甲南地域 市民センタ	7—
	信楽地域市民センター		82-1121	82-3415	ンターの管理運営、消防・防災、一般廃棄物、し 尿汲み取り、選挙事務、上下水道の開閉栓受付	信楽地域 市民センター	7—
総務部	総務課	総務統計係	69-2120	63-4086	市議会、住居表示、行政区域、総合案内、文書管理、公印管理、自衛官募集、各種統計調査、条例・規則等の制定改廃、審査請求、訴訟、コンプライアンス、情報公開、個人情報保護	市役所 3階	
		法務係	69-2121				
	人事課	人事係	69-2122		職員採用・任用、職員の勤務条件・服務・人事評価・衛生管理・給与、職員団体、職員研修・人材育成、福利厚生、組織・機構、公務災害補償		
		給与係	69-2123				
		人事政策係	69-2134				3階
	財政課	財政係	69-2124	63-4561	財政計画、予算編成、地方交付税、市債、公会計		
	マネジメント推進室	マネジメント推進係	69-2119		公共施設マネジメント、行政改革、行政評価、 公民連携、地方分権改革		
	管財課	財産管理係	69-2125		公有財産管理、土地開発基金管理、庁舎管理、 庁舎改修整備、公用車管理		
	契約検査課	契約検査係	69-2127	63-4627	各種契約審査、工事等の入札、入札監視委員 会、工事等の検査		
	税務課	市民税係	69-2128	63-4574	市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の課税、徴収・督促・還付、市税の納税相談・滞納処分	I	
		資産税係	69-2129				1匹
		収納推進係	69-2130				마白
		滞納債権対策室	69-2131				



いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちの実現へ~市役所の組織・機構を改編~

「新しい豊かさ」の創造の推進に向けて、重点事業の着実な推進のため、次のとおり組織・機構を 見直しました。 ※組織図は改編を行った組織のみ掲載しています。

市全体の適切な契約管理のため、管財課内 の契約検査係を契約検査課として新たに設 置し、契約・入札・検査にかかる業務の強 化を図ります。

②生活環境課の環境未来都市推進室を 部内室として設置

環境未来都市の実現に向け、再生可能エネルギーのポテンシャル調査・導入等、カーボンニュートラルを加速度的に進めます。

❸生活環境課の環境政策係と廃棄物対策係を 統合し、生活環境係に改名

4 障がい福祉課の自立支援係を 施策推進係に改名

健康福祉部 障がい福祉課 施策推進係 相談支援係 ⑤商工労政課の新産業振興係を地場産業振興係に改名

地場産業の更なる振興とブランド価値向上のための施策を推進します。

産業経済部 商工労政課

一 商工労政係
地場産業振興係
女性活躍推進室

6林業振興課の全国植樹祭推進室を廃止

第72回全国植樹祭の終了と市推進協議会の 解散に伴い全国植樹祭推進室を廃止します。

⑦建設事業課の事業調整係を

国県事業調整室として再編

名神名阪連絡道路整備促進および大戸川ダム建設事業に伴う地元調整をはじめ、国県事業や高速道路事業の調整を強化するため事業調整係を国県事業調整室として再編します。

建設部 建設事業課

建設整備係建設維持係

国県事業調整室

3こども政策部の適応指導教室を

教育委員会事務局に再編

学校現場との連携を強化するため、所管を こども政策部発達支援課から教育委員会事 務局学校教育課に再編します。

組織・機構の改編に伴い、一部の課の電話番号が変更されます。 詳しくは15、16、17、18ページの「市役所の業務」をご覧ください。★取り外してご利用ください。

問合せ 人事課 人事係 配69-2122 風63-4086

16

『ヤングケアラー』の早期発見と支援へ

~相談ダイヤルを設置~

ヤングケアラーに関して相談がある場合は、お気軽にご利用ください。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 (TEL)69-2176 (FAX)69-2298

0748-69-2184

15 広報 こうか [No.379] 2023.4.1 「No.379] 2023.4.1